

議案第 175 号

世田谷区学童クラブ条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

令和 7 年 11 月 26 日

提出者 世田谷区長 保 坂 展 人

(説明) 瀬田小新 B O P 学童クラブの活動場所を変更する必要があるので、本案を提出する。

世田谷区学童クラブ条例の一部を改正する条例

世田谷区学童クラブ条例（平成２４年１２月世田谷区条例第７４号）の一部を次のように改正する。

別表瀬田小新ＢＯＰ学童クラブの項中「東京都世田谷区瀬田二丁目１７番１号」を「東京都世田谷区瀬田二丁目１５番１号」に改める。

附 則

この条例は、令和８年３月９日から施行する。